

第21回 役員会議事要旨

- 1 日 時 令和2年11月4日(水) 14:50~15:50
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 平塚学長, 峯岸, 窪田, 児島, 田村(リモート), 本多, 福水(リモート)の各理事,
岡野, 丸山の両監事, 花屋副学長
陪席: 総務部長, 財務部長, 学務部長, 研究推進部長, 施設運営部長,
調査役, 昭和地区事務部長, その他関係事務職員

議事に先立ち、第20回(10/21)の役員会議事要旨(案)の確認を行い、案のとおり承認した。

4 議事概要

(1) 群馬大学大学院学則の一部改正について

峯岸理事から、資料1に基づき、群馬大学大学院学則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、教育研究評議会(11/19)へ付議することとした。

(2) 教職員給与規則の一部改正について

児島理事から、資料2に基づき、教職員給与規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、教育研究評議会(11/19)へ報告することとした。

(3) 附属病院長選考実施計画の策定及び関連規程等の一部改正について

児島理事から、資料3に基づき、附属病院長選考実施計画の策定及び関連規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(4) 間接経費率の改定に伴う国立大学法人群馬大学共同研究取扱規程の改正について

窪田理事から、資料4に基づき、間接経費率の改定に伴う国立大学法人群馬大学共同研究取扱規程の改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、経営協議会(12/24)へ報告することとした。

(5) データの研究利用に関する倫理審査体制の構築について

窪田理事から、資料5に基づき、データの研究利用に関する倫理審査体制の構築について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(6) 群馬大学ダイバーシティ推進宣言及び群馬大学ダイバーシティ推進基本方針について

本多理事から、資料6に基づき、群馬大学ダイバーシティ推進宣言及び群馬大学ダイバーシティ推進基本方針について説明があり、審議の結果、一部修正のうえ承認し、教育研究評議会(11/19)へ報告することとした。

(7) 危機対策本部会議からの報告について

学長から、資料7に基づき、危機対策本部会議において決定した事項等の説明があった。

(8) 感謝状の授与について

学長から、資料8に基づき、本学の発展に多大な貢献をした者に対する感謝状の授与について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(9) 教育研究評議会及び執行役員会議の議題について

学長から、資料9に基づき、教育研究評議会及び執行役員会議の議題について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(10) その他

なし

以 上